区議会議長・副議長決まる

5月23日に開催された平成23年第1回区議会臨時会で、区議会議長に宮坂俊文議員（自由民主党新宿区議会議員団）、副議長に赤羽つや子議員（新宿区議会公明党）が選出されました。

各委員会の委員構成も変わりました。詳しくは、6月15日発行の「区議会だより臨時会号」でお知らせしています。

【問合せ】**区議会事務局調査管理係**（本庁舎5階）☎（5273）3534へ。

平成23年第2回区議会定例会 提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです。

【問合せ】**総務課総務係**（本庁舎3階）☎（5273）3505へ。

◆予算案1件

◎平成23年度補正予算

- 平成23年度新宿区一般会計補正予算（第2号）

◆条例案7件

◎一部改正の条例

- 公益的法人等への新宿区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例
- 新宿区立地域交流館条例の一部を改正する条例
- 新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立保育所条例の一部を改正する条例
- 新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例
- 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

◆その他4件

- 特別区道の路線の認定について（3件）
- 公の施設の指定管理者の指定について

※議案を追加する場合もあります。

区を挙げて節電に取り組みます
7月～9月の施設の利用・催し等の開催

今夏の電力供給不足に対し、区の施設では区民サービスの提供と両立させながら、全体で15％以上の節電（ピークカット）に取り組みます。一部の施設に夏期閉館日を設けますが、子どもや高齢者等の施設では利用者の健康面等を考慮し、可能な範囲での節電とします。ご利用の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解をお願いします。詳しくは、各施設にご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

▶本庁舎・分庁舎は、節電目標を30％とします。

▶特に電力使用量の大きい四谷特別出張所等区民施設・新宿文化センター・新宿コズミックセンター・新宿スポーツセンターは、節電目標を25％とします。

▶次の施設は7月1日㈮～9月22日㈭の期間は夏期閉館日を設けます。

地域センター（10所）

2グループに分け、平日は隔週で5所ずつ（四谷・榎町・戸塚・落合第一・柏木）（牛込箪笥・若松・大久保・落合第二・角筈）開館します（土・日曜日、祝日と小・中学校等の夏季休業中の7月21日㈭～8月24日㈬は10所とも開館。夏期閉館日も葬儀利用は可）。

生涯学習館（6所）

通常の休館日（第2または第4月曜日）のほか、火～金曜日は6館のうち1館を、輪番で閉館します。

ナイター設備

夜間照明利用は、一部を除き輪番により隔週で休止します。

※電力事情の悪化で計画停電が実施される場合には、地域図書館を地域センターと同様に輪番で閉館とします。

★火曜日の午後7時までの窓口延長は再開しています。

★5月まで夜間利用を中止していた施設は、一部を除き6月は通常どおり開館しています。電力供給の状況により利用の中止をお願いする場合がありますが、ご了承ください。

★区が主催する催し等は、「広報しんじゅく」等ですでにご案内していても、状況により中止・延期する場合があります。また、余震の後の安全確認等のため、区立施設を臨時休館等とすることがあります。

家庭や事業所では不要な照明や電気機器のご使用を極力控えていただくなど、引き続き、徹底した節電へのご協力をお願いします。

新宿応援セール 実施中
当たりくじが金券として使用できるのは6月30日までです

地域の消費拡大と商店街の活性化のため、総額3千万円の景品が当たるキャンペーンを実施しています。

6月15日㈬まで、商品の購入やサービスの利用500円ごとに、スクラッチくじ方式の抽選券を1枚配布（1回に付き10枚まで。配布は抽選券がなくなり次第終了）。くじを削って300円または100円の当たりが出たら、同額の金券として、6月30日㈭までキャンペーン参加店で利用できます。

【実施店舗】区内約4千店。参加店にはポスター（下図）がはってあります。

【問合せ】**産業振興課産業振興係**☎（3344）0701、**新宿区商店会連合会事務局**☎（3344）3130へ。

特別区職員募集（Ⅲ類・経験者）

【職種・採用予定数】▼①Ⅲ類…事務110名、▼②経験者・2級職…事務120名、土木造園（土木）13名、建築10名、▼③経験者・3級職（主任主事Ⅰ）…事務37名、土木造園（土木）13名、建築12名、機械3名、電気5名、▼④経験者・3級職（主任主事Ⅱ）…事務7名、土木造園（土木）4名、建築3名

【受験資格】日本国籍で、▼①は平成2年4月2日～6年4月1日生まれの方、▼②は昭和55年4月2日～59年4月1日生まれで1つの民間企業等での業務従事歴が4年以上（複数の通算不可）の方、▼③は昭和50年4月2日～55年4月1日生まれで民間企業等での業務従事歴が8年以上（1つの企業で連続4年以上の経験があれば1年以上の期間は複数を通算可）の方（機械・電気の職種はほかにも要件があります）、▼④は昭和41年4月2日～50年4月1日生まれで民間企業等での業務従事歴が13年以上（1つの企業で連続4年以上の経験があれば1年以上の期間は複数を通算可）の方

【第1次試験日】9月11日㈰

【申込み】郵送・インターネットは8月10日㈬（消印・受信有効）までに**特別区人事委員会事務局任用課**（〒102・0072千代田区飯田橋3―5―1）☎（5210）9787・HP http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htmへ。持参は8月11日㈭・12日㈮に**同課**または**区人事課人事係**（本庁舎3階）☎（5273）4053へ。申込書等は区人事課・特別出張所等で配布しています。

休日納税相談

●特別区民税・都民税を滞納されている方は相談を

滞納している方には、督促状や催告書をお送りしています。必ず指定期限までに納めてください。期限を過ぎて納付も連絡もない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うことになります。一括納付が困難な方は、相談においでください。同時に、納付も受け付けます。区役所開庁日や休日の相談においでになれない方は、催告書等に記載の電話番号に必ずご連絡ください。

【日時】6月26日㈰午前9時～午後4時30分

【会場・問合せ】**税務課納税係**（本庁舎6階）☎（5273）4508・4509・4538へ。

※当日は区役所本庁舎夜間通用口（建物裏側地下1階）をご利用ください。車いすをご使用の方は事前にご連絡ください。

移転します
新宿消費生活センター分館
区社会福祉協議会

新宿消費生活センター分館の移転

同センター分館（高田馬場4―10―2）は移転準備のため8月31日㈬で閉館し、10月1日㈯、新設する高田馬場創業支援センターの併設施設としてリニューアルオープンします。

【休館期間】9月1日㈭～30日㈮

※調理室兼商品テスト室は、8月22日㈪から使用できません。

【移転先】高田馬場1―32―10（区シルバー人材センター跡施設）

【問合せ】**新宿消費生活センター**（第2分庁舎分館2階）☎（5273）3834へ。分館の休館中、会議室等の予約は新宿消費生活センターで受け付けます。

区社会福祉協議会の一時移転

エレベーター設置等のため、一時移転します。電話番号・ファックス番号は変わりません。移転に伴い、6月25日㈯のボランティア相談は休みます。

【移転日】6月27日㈪から（約半年間を予定）

【移転先】大久保3―1―1（西戸山中学校跡施設、新宿コズミックセンター隣）
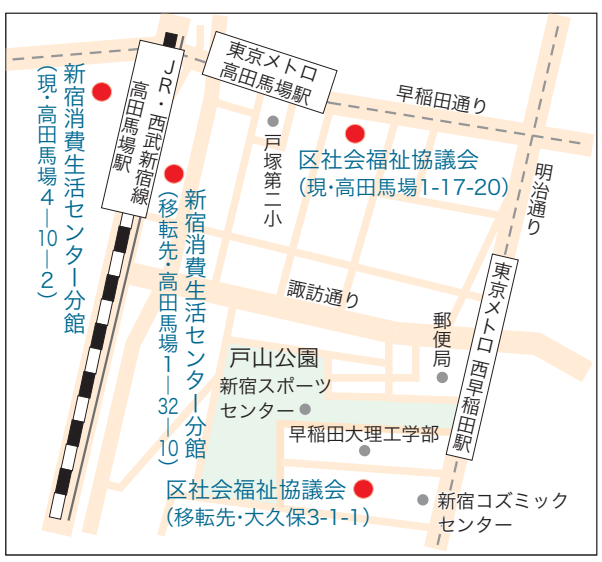
【問合せ】**同協議会**（6月24日㈮までは高田馬場1―17―20）☎（5273）2941・FAX（5273）3082へ。